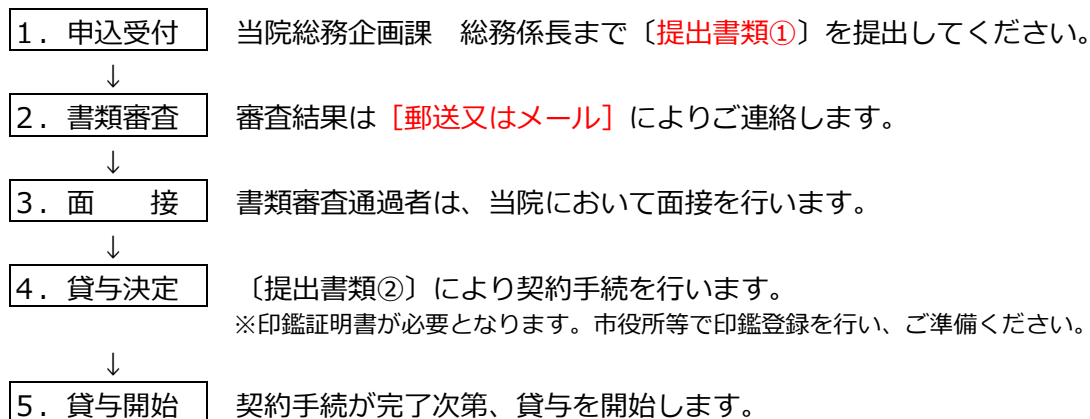


医学生奨学金制度にかかる諸手続について

◆ 申込～貸与開始までの流れ ◆



◆ 手続に必要な書類について ◆

〔提出書類①：申込時〕

- ◇ 奨学金貸与申請書（ホームページからダウンロードできます）
- ◇ 履歴書（写真貼付）
- ◇ 健康診断書（在学する学校発行のものでも可）
- ◇ 大学の合格通知の写し（在学学生は大学の在学証明書）

〔提出書類②：貸与決定後〕

- ◇ 奨学生誓約書
- ◇ 奨学金貸与契約書（連帯保証人 1 名、印鑑証明書が必要）
※貸与年数・総額に応じた印紙による納税が必要です。
- ◇ 奨学金振込口座申請書

【就学中の留意事項について】

- 就学状況等の把握のため、年に 1 回程度、当院にお越しいただき面接を行います。
また、年に 1 回、就学状況に関するレポートのご提出をお願いいたします。

【返還について】

下記項目に該当する場合、返還すべき事由が生じた日の属する月の翌月末日までに、貸与された奨学金の全額に年 10%の利息を付した額（部分免除が適用される場合はその額を減じた額）を一括して返還しなければなりません。

（大学在学中）

- ・就学態度や成績に問題があり奨学生とすることが適当でないと判断されたとき
- ・奨学生を辞退したとき

（大学卒業後）

- ・あらかじめ指定された診療科以外を専攻したとき
- ・大学卒業後 2 年以内に医師免許を取得できなかったとき
- ・返還免除の対象となる勤務期間を満たさずに退職するとき
- ・独立行政法人地域医療機能推進機構の就業規則に著しい違反行為があったとき